

## 文京区施設区分一覧表

	施設区分	概要	年齢
認可保育施設	認可保育所	児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たして都知事の認可を受けた施設	施設ごとに異なる
	文京区立お茶の水女子大学こども園（保育所部分）	認可保育所に幼稚園機能を追加した施設	0歳児～5歳児
	地域型保育事業	小規模保育所 定員が6人～19人の少人数で家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行う	0歳児～2歳児
		事業所内保育所 会社等の保育施設の地域枠（文京区民枠）を活用した施設	
		家庭的保育事業 保育が必要と認められる少人数の3歳未満の児童を、家庭的保育者の自宅などで保育を行う	
	居宅訪問型保育事業	重症心身障害児等や医療的ケアの必要な児童に対し、それぞれの児童の状態に応じた保育サービスをご家庭において1対1で提供する	P55
認可外保育施設	文京区独自事業 定期利用保育事業 ※5月以降の募集は実施しません。	待機児童対策の一環として、保育所等において児童を複数月に渡って継続的に保育する事業	1歳児
	東京都独自事業 認証保育所	大都市の特性に着目した都独自の基準（認証基準）を設定し、その基準を満たした施設	施設ごとに異なる
	企業主導型保育事業	国が行う「企業主導型保育事業」によって施設の設立や運営のための助成を受けている保育施設	
	その他 上記以外の保育施設	保育者の自宅で行うもの、少人数のものを含む	
	区立幼稚園 区立幼稚園型認定こども園 (一号認定利用)	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設	3歳児～5歳児 ※1 ※2
教育施設	文京区立お茶の水女子大学こども園 (幼稚園部分)		
	私立幼稚園		

※1 柳町幼稚園、青柳幼稚園、後楽幼稚園は4歳児クラスとなります。

※2 一部の私立幼稚園は満3歳児クラスがあります。

	施設区分	保育時間	延長	給食	保育料	ページ
認可保育施設	認可保育所					
	文京区立お茶の水女子大学こども園(保育所部分)	午前7：15～ 午後6：15	○	○		—
	地域型保育事業 小規模保育所				0円 詳しくは <a href="#">P46</a>	
	事業所内保育所					
	家庭的保育事業	午前9：00～ 午後5：00	事業者 に問い合わせ			<a href="#">P55</a>
	居宅訪問型保育事業	入園等については直接、施設に問い合わせ	×	×		<a href="#">P55</a>
認可外保育施設	区立幼稚園型認定こども園 (二号認定利用・三号認定利用)	午前7：15～ 午後6：15	○	○		<a href="#">P54</a>
	文京区 独自事業 定期利用保育事業 ※5月以降の募集は実施しません。	各施設の開園時間に準 ずる	○	○	0円	—
	東京都 独自事業 認証保育所	入園等についての問い合わせは直接、施設に問い合わせ ※文京区の保育料助成制度あり（要件あり）				
	企業主導型保育事業					
教育施設	その他 上記以外の保育施設					
	区立幼稚園※4 区立幼稚園型認定こども園 (一号認定利用)	<基本保育> 午前9：00～ 午後2：00	○ 預かり 保育	△ ※3	0円	<a href="#">P54</a>
	文京区立お茶の水女子大学こども園 (幼稚園部分)	<基本保育> 午前9：00～ 午後3：00 (3歳児は午後 1：00まで)				
	私立幼稚園	入園等については直接、施設に問い合わせ	△ 預かり 保育 ※5	×	施設ごと に異なる	—

※3 区立幼稚園型認定こども園の一号認定利用、文京区立お茶の水女子大学こども園の幼稚園部分は給食あり。柳町幼稚園(基本保育)は週2回(預かり保育登録利用者は毎日)給食あり。

※4 柳町幼稚園、明化幼稚園、後楽幼稚園、小日向台町幼稚園、千駄木幼稚園の5園は、令和9年度以降順次幼稚園型認定こども園となります。認定こども園化の詳細につきましては、学務課にお問い合わせください。

※5 一部の私立幼稚園にて長時間預かり保育を実施しています。